# 芸術と教育

## 一 地域への発信 ―

## 筒 井 通 子

奈良学園大学奈良文化女子短期大学部

# Art and Education WIII: Promotion of art to local areas

#### Michiko Tsutsui

Naragakuen University Narabunka Women's College

幼児は、それぞれの家庭や地域で得た生活経験を基にして、生活に必要な能力や態度などを獲得していく。また、教育基本法の生涯学習の理念にあるが、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」。」とある。

造形表現をした作品等で地域の子どもや大人たちに「夢」や「希望」を感じてもらえ、「生きる力」と生涯学習につながる場の設定とその方策を提案する。

キーワード:芸術と教育、地域への発信・連携、生きる力と生涯学習、造形表現、鑑賞教育

## 1. はじめに

芸術には大きな教育力がある。筆者は、8年間にわたって「芸術」と「教育」を関連させて学校教育や地域への発信を続けてきた。また、保育者になろうとする者には、人格形成の基礎となる美術教育に関心、意欲をもち、積極的に造形作品を鑑賞し、それらを生かして造形表現ができるような方策に取り組んできた。

教育基本法の第二章「教育の実施に関する基本」の(大学)第七条には、「①大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、②深く真理を探究して新たな知見を創造し、③これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする②。」がある。

また、その中の(社会教育)として学校、家庭及び地域住民等の相互の連携と協力が求められている。 そこで、8年間にわたって上記の趣旨を踏まえて造形表現をしてきた学生の作品や、筆者の作品を地域の「奈良芸術と教育研究所」「夢ギャラリー&トーク」に展示することや、幼児・学校教育で講演をすることで地域の環境教育や教育力を高めていくのである。

筒井 通子 〒631-8523 奈良市中登美ヶ丘3-15-1 奈良学園大学奈良文化女子短期大学部

筆者は、算数数学教育を長年研究してきた。その中で、算数的活動とは、手や身体などを使ってものを作るなどの作業的、体験的に学んだことをさらに発展させて考え、様々な場面に応用できることであると考える。また、身に付けたものを総合的に用い活動できる能力でもあると考える。

これらの能力ともう一つ、本能的能力から発達した芸術的な、五感で瞬間的に情報を取り込んだり、記憶したりすることができ、ひらめき、芸術性・創造性をもち、それらを表現できる能力がある。これらが、互いに補完し合うことが人格形成や生涯学習に必要であるという考えから「芸術と教育」として研究してきたのである(図1)。

なお、本学と「奈良芸術と教育研究所」「夢ギャラリー&トーク」の所在する葛城市とは、2015年に、「葛城市と学校法人奈良学園との連携協力に関する協定」の調印が行われている。この協定は、葛城市と学校法人奈良学園が市のまちづくりをはじめ、教育の充実などさまざまな分野、健康づくりや子育て支援において、人的および知的資源の交流を互いに図るなどの協力をすることで、地域社会の発展と本学園の学術研究の充実に貢献することを目的としたものである。



図1 「芸術と教育」 書道、絵画、造形表現「新聞紙で制作した 犬 じろことぎん」で表現

# 2. ギャラリーから地域へ

「地域への発信」の作品等の展示を、通学路や(図2-1)散歩コースにもなっていて自然に地域の方々にも鑑賞していただける「夢ギャラリー&トーク」と「芸術と教育」を研究するための施設「奈良芸術と教育研究所」(HP: https://narageijututokyouiku.amebaownd.com)で行う。これらは、筆者の施設であり、自由に展示することができる(図2)。

筆者は、平成20 (2008) 年、国際美術教育 学会 (InSEA世界大会 in 大阪2008) で「小学 校教育の中での美術教育の重要性」を述べてい る。学校経営、算数数学教育、放送視聴覚教育、 図工、美術に関して幼児期、児童期、青年期の



図2「芸術と教育研究所」写真左 「夢ギャラリー& トーク」写真右

研究を続ける中で、学習指導要領で重要視されている「生きる力」について、何 が根底にあるかをずっと探求してきた。

その結果の一つとして、「生きる力」を付けるために、地域の子どもや保護者等に、 必要な体験ができるような教育的に価値のある場の設定や機会の必要性を提示す る。



図2-1 通学路

## 3. 地域への発信内容

### 3. 1 地域のギャラリーで「夢のたまご」の展示

身近な廃材や日本の伝統的な和紙を使って、学生が毎年「夢のたまご」を制作する。その始まりは、平成23年度に「沿線住民の方々との交流」という趣旨の大きな事業に参加したことからである。風船を大きな卵の形にして新聞紙で下貼りの後、和紙を貼り、着色、装飾をした作品である(図3)。沿線施設や学園祭で展示をし、その目標である「子どもたちに夢と希望を」は、いただけた感想文に喜んでもらえたことが多く書かれており、達成することができた。

学生も、和紙の扱い方、着色と装飾についての知識・理解を深め、立体作品を制作する技法を学ぶことができた上に、目標の達成感を味わうことができた。

その「夢のたまご」は、和紙であり、三重にしていることから、数年経った今でも卵の形を維持している。

また、色も和紙に吸収されて、あせることがほとんどない状態である。学生が配色を学んでから着色をしている上に、色紙や布の貼付をしているので、「子どもたちに夢や希望を」という目標の作



図3 「夢のたまご」の制作



図4 「夢のたまご」をギャラリーで展示

品を1年以上経過した今も、地域に展示し発信できる状態である。

そこで、これらを地域のギャラリーに展示をし、地域の子ども、住民の方々に造形表現として和紙の 感触や色、形を鑑賞してもらえるように発信をしていく(図4)。

#### 3.2 紙粘土を使った立体作品の展示

学生は、紙粘土で形や大きさ、色付けを考えた「立体的な食品」を制作した。紙粘土の性質を知り、 立体的に制作するための基礎を身に付けるためである。乾燥を充分にして防水、耐水ニスを重ね塗りす ることによって色や形を維持し、野外でも長期間にわたって展示することができる。

それらをギャラリーの庭に展示した。散歩をする地域の方々や 通学の子どもたちからは、「夢があってここを通るのが、楽しみで す。」と言ってもらえている。中には、遊びに来て手に触れて、鑑 賞をする姿や自分で制作したものを展示する子どももいる(図5)。

これらは、日常生活の中で、自然に鑑賞することができ、造 形の色や形の教育の一つとなる。



図5 紙粘土の作品の展示

#### 3.3 絵画や新聞紙を使った立体作品の展示

造形教育の中でも、人権教育を推進してきたが、 「障害児教育」に対してより深く理解をする必要が ある。幼児、学校教育でも人権教育の推進が重点目 標となっている。

教育者が、幼児、児童、生徒にあらゆる場面で障害のある方への共感や理解に指導を重ねることが重要である。

その教育目標に迫る取組のために、筆者が新聞紙



図6 じろこと絵画の展示

で制作した実際にいた「じろこ」(肉アレルギーでその後、脊椎損傷の犬)を使って授業や講演を重ねた。 飼い主が、肉アレルギーで犬がイライラしている原因に気付くまで、長くかかり、犬がつらかった話で ある。その「じろこ」をギャラリーの外苑に展示をする。制作してから数年以上経過しているが、色、艶、 形も耐水性のニスを塗ることによって制作時とほとんど変わりない。

また、色の美しさや平面表現の鑑賞のための絵画を常時展示をする(図6)。制作物をギャラリーの外苑に展示する意図は、地域への障害児教育に対しての理解を発信したり、色、形の鑑賞を展示場所を通った時に、自然に観賞できたりするためである。

#### 3. 4 制作物を使った教育講演会

制作物を使って教育の目標に迫ろうとする時、その制作物を鑑賞して、語り合うことが、よりその目

標への理解につなげることができる。学生にも鑑賞教育を進め、造形の授業で人権教育推進のために新聞紙で制作した「じろこ」を使って話し合った。その結果、展示している新聞



図8 「じろこ」で講演

お散歩の写真とうつしてもらえまれた。
ありがとうございます。 お話に感動はれた。
(1983)
子どもも 私もわんなんを通い、分の大切
なことを放えてもらっています。
また、じなこちゃんに会いに行きます。

図7 保護者の感想

紙の「じろこ」を見ると制作の意図、「障害に対する理解」を自然に思い出すことができる(図7)。

地域の人権教育等の教育講演会でも障害のある犬「じろこ」とそれを助ける犬「ぎん」の話をして家庭での人権教育に迫るとともに「夢をもち夢を育てる力を育む家庭教育」について講演をした(図8)。今後、「じろこ」「ぎん」を地域に展示して、それを講演を聞いた方々が見たときに、講演内容の趣旨につながることを期待する。

#### 3.5 地域へ情報の発信

鑑賞教育を進めるに当たっては、美術展等の情報の発信も重要になってくる。造形の授業の中でも写真等切り貼りして自分のコラージュ作品を作り上げる場合等、事前の情報収集で作品が違ってくる。

地域から近い美術展(奈良県立美術館、奈良国立博物館、大阪市立美術館、京都国立近代美術館)の情報をギャラリーや講演会で展示・配布していくことによって鑑賞教育の推進を担うことができる(図9)。



図9 美術展情報の展示・掲示

## 4. 成果と考察

地域の子どもたちに夢を与えることを目標にした和紙で制作をした「夢のたまご」、形や色彩感覚の鑑賞のための絵画、紙粘土で立体作品にした食品等を地域のギャラリーで展示したり、それに関連した講演を行ったりした。そのことによって、地域の子どもや大人の方々に共感、気付き、変化が見られた(図10)。また、

とてもウツトで富んだお話内をで、何っていた
通り、全くあまたりせず、楽しんで拝続させて
ひまました。
時間が許りならば、是非もっとお聞ました
やったです。
3青しか中、余裕を欠くしがななられての吸
李晴らしい毎付きも復き、有難りございチレT=。

図10 保護者の気付き

これらを制作した学生も造形表現の意義を感じることができる。

幼児期、学童期は、周囲の環境とかかわり合う中で人格形成の基礎を培う時である。それぞれの家庭や地域で得た生活経験を基にして、生活に必要な能力や態度などを獲得していく。

今回の展示で、新聞紙で制作した犬の「じろこ」を地域の方が見て、作者に制作方法を聞き、自宅で 飼っている犬を、子どもと新聞紙で制作した方がおられた(図11)。そのことを「夢ギャラリー&トーク」 に子どもが伝えに来てくれた。つまり、地域に発信した造形作品が、家庭でも制作してみようという意 欲につながったのであろう。そして、その過程の中で家族に会話が生 まれる。それらは、家庭教育にもつながったということである。

また、美術館の展示情報も「知らなかった。一度、子どもと行って みようと思います。」という声があったことからも、まず、見るとい う鑑賞教育につながったと考えられる。



図11 地域の方の新聞紙の犬

## 5. まとめ

学生は、制作物の地域への展示によって「造形」が単なる「作品づ くり」ではなく、自分の「思い」を伝えたり、感じてもらったりするための、一つの手段としての「表 現」であるということが理解できる。

また、自らがギャラリートークや鑑賞を体験をすることによって、次の制作、造形表現への意欲にもつながる。造形作品を鑑賞したり、作品に触れたりすることによって、感動し、子どもも大人も創造力がかきたてられ、制作活動を意欲的に行うことができる。

地域で新聞紙の犬を制作された方は、「見たり、触れたりさせてもらって自分も作ってみたいと思い

ました。」また、「制作意欲が湧いてきて、そしてそれが探求心にもつながりました。」と言う感想であった。

8年間にわたって、「芸術と教育」を関連させた教育をすることへの意義について研究を続けてきた。そして、鑑賞教育を中心としたギャラリーの活用も4年間続けた。昨年は、第32回国民文化祭・なら2017第17回全国障害者芸術・文化祭なら大会の応援事業「芸術と教育」展に本学生の作品を発表できた。また、学生が、地域の方々にギャラリートークをすることもできた。

今回のテーマは、造形表現された作品は、制作した時だけでなく、その作品が現状を維持している限り、地域の環境作りや教育に役立つと言うことである(図12)。

昨年の「芸術と教育」展(前述)に参加した小学校から、教育講演会の依頼が本学にあり、子育て支援、教育の充実に協力をすることができた。また、その地域の方々に筆者の研究の充実にご協力いただくことができた(図13)。

その他、学生のオフィスアワーでの会話や時間外に 惜しむことなく造形作品に取り組んだ時に学生から相 談事に出た、子どもの頃に不安だったことや、周りか らして欲しかった支援、しつけ等に関する話は、講演



図12 造形表現をした作品の展示



図13 図7の保護者と新聞紙の犬 じろこ

会や「奈良芸術と教育研究所」に来られた保護者等に話すことができ、これからの家庭教育にも生かされるだろう。

これらのことから、「芸術と教育」を関連付けた教育を、これからも地域へ発信していくことが、社 会貢献につながると考える。

## 6. 謝辞

葛城市、葛城市立新庄小学校・PTA・人権教育部、奈良県立美術館、奈良国立博物館、京都国立近代美術館、大阪市立美術館のご協力により、情報提供や資料をいただけ、それらを地域に発信できたこと、また、本研究の写真の掲載についてのご承諾をいただけた方々に心より感謝申し上げます。

#### 引用文献

- 1) 文部科学省 教育基本法(2006) 第1章教育の目的及び理念 第三条生涯学習の理念
- 2) 文部科学省 教育基本法 (2006) 第2章教育の実施に関する基本 第七条大学

#### 参考文献

- ・筒井通子(2017)「芸術と教育VII」奈良学園大学奈良文化女子短期大学部紀要 第48号:112-121
- · 筒井通子(2016)「芸術と教育VI」奈良学園大学奈良文化女子短期大学部紀要 第47号:95-102
- ·筒井通子(2015)「芸術と教育V | 奈良学園大学奈良文化女子短期大学部紀要 第46号:151-159
- ・筒井通子(2014)「芸術と教育Ⅳ」奈良学園大学奈良文化女子短期大学部紀要 第45号:149-156
- ・筒井通子(2012)「芸術と教育Ⅱ」奈良文化女子短期大学紀要 第43号:87-95
- ・筒井通子(2011)「芸術と教育」奈良文化女子短期大学紀要 第42号:67-78
- ・奈良県国民文化祭趣旨(2017)インターネットhttp://www.pref.nara.jp/48828.htm
- ・筒井通子(2008)教育美術P44. 財団法人教育美術振興会 インターネットhttp://www.insea.org/
- ・内閣府 文部科学省 厚生労働省(2017)幼保連携型認定こども園教育・保育要領
- · 厚生労働省(2017)保育所保育指針
- · 文部科学省 幼稚園教育要領 (2018)